

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番26号
日 本 E R I 株 式 会 社
代表取締役社長 中 澤 芳 樹

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年8月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂八丁目10番24号 住友不動産赤坂ビル1階
本社会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.j-eri.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎節電のため本総会は、クールビズ（軽装）スタイルで実施いたします。つきましては、株主の皆様におかれましても軽装でお越しいただくことをお勧めします。ご理解とご協力をお願いします。

(提供書面)

事業報告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や需要刺激策の効果の減衰などを背景に輸出がやや弱めの動きとなり、また生産もやや減少する動きがあったものの、設備投資は企業収益が改善を続ける下で持ち直しつつあり、また、雇用・所得環境については引き続き厳しい状況にはあるものの、その程度は幾分和らぎ、景気は緩やかに回復してまいりました。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で経済活動は大きく落ち込み、先行きが不透明な状況となりました。

建築・住宅業界においては、新設住宅着工戸数は低水準にはあるものの回復傾向にあり、非住宅の民間建設投資でもほぼ同様な回復傾向にありました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保検査業務、長期優良住宅業務などをワンストップで遂行することにより、他機関との差別化を図り、これまでの増勢を維持してシェアを伸ばし、また、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化を積極的に推進することを課題として取り組んでまいりました。また、建築物の耐震化、省エネ化、ストック活用への取り組みなど、新たな需要を的確に捉えて、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

なお、東日本大震災による当社グループ店舗における大きな被害はなく、通常通り営業いたしました。サブライチェーンの寸断の影響で、完成できない住宅等が多数となり、完了検査、建設評価等の検査が一部翌連結会計年度に繰延されました。

このような環境の下、当連結会計年度の業績は、確認検査事業、住宅性能評価及び関連事業、その他の全てで売上を伸ばし、売上高は前期比16.3%増の10,438百万円となりました。営業費用は大型建築物の増加に伴う適合性判定手数料の増加等により前期比10.8%増の9,438百万円となり、営業利益は前期比119.4%増の1,000百万円、経常利益は前期比118.9%増の1,046百万円、当期純利益は税務上の繰越欠損金の解消に伴う法人税等の増加があるものの前期比28.0%増の671百万円となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前期比については、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同様の事業区分に組み替えたうえで算定しております。

確認検査事業

新築住宅の分野ではこれまでの増勢を維持してシェアをさらに伸ばし、また、大型建築物についても順調に業務拡大した結果、売上高は前期比12.9%増の5,352百万円となりました。

住宅性能評価及び関連事業

住宅性能評価業務では、共同住宅は軟調でしたが、戸建住宅が堅調に推移し、また、住宅エコポイント証明業務、長期優良住宅業務が順調に業務拡大した結果、売上高は前期比30.7%増の3,189百万円となりました。

その他

住宅瑕疵担保検査業務、「フラット35」適合証明業務が順調に業務拡大し、売上高は前期比5.6%増の1,897百万円となりました。

セグメント別売上高の状況

(単位：千円)

	平成21年度 (第11期)		平成22年度 (第12期) 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減金額	増減率
確認検査事業	4,738,895	52.8%	5,352,045	51.3%	613,149	12.9%
住宅性能評価及び関連事業	2,440,604	27.2%	3,189,155	30.6%	748,550	30.7%
その他	1,796,458	20.0%	1,897,144	18.1%	100,685	5.6%
合計	8,975,958	100.0%	10,438,345	100.0%	1,462,386	16.3%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は58百万円であり、主なものはサーバ機器22百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として金融機関から資金を調達しましたが、当連結会計年度末現在の借入金残高はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分 (単位)	平成19年度 (第9期)	平成20年度 (第10期)	平成21年度 (第11期)	平成22年度 (第12期) 当連結会計年度
売 上 高 (千円)	6,994,556	10,126,460	8,975,958	10,438,345
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△212,793	187,729	478,179	1,046,952
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△349,293	264,497	524,877	671,800
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△13,948.32	10,238.33	20,317.32	26,001.50
総 資 産 (千円)	1,611,591	1,960,871	2,475,775	3,887,894
純 資 産 (千円)	241,692	532,498	1,058,745	1,683,150

- (注) 1. 第12期の状況については前記「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
2. 第10期につきましては、事業年度末日の変更に伴い、平成20年4月1日から平成21年5月31日までの14ヵ月となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 E R I ソリューション	80,000千円	100.0%	不動産取引等におけるデューデリ ジェンス事業等
株式会社 E R I アカデミー	50,000千円	100.0%	建築士の定期講習等

(4) 対処すべき課題

このたびの東日本大震災の発生に伴い、わが国の経済は企業の工場被災や物流網の混乱、電力不足などの影響より企業活動や個人消費が大きな打撃を受けており、その先行きは、不透明な状況にあります。建築・住宅業界においては、前連結会計年度に77万戸まで落ち込んだ新設住宅着工戸数が、政府による優遇税制や補助金制度などの住宅需要喚起策の効果もあり、当連結会計年度には82万戸を上回る水準まで回復したものの、すでに日本の住宅ストックは量的に充足されており、今後は少子高齢化が進展することから、新設住宅着工戸数の本格的な回復には、しばらく時間がかかるものと思われまます。

このような環境の下、平成24年5月期前半は需要がやや低迷するものの後半からは、復興・復旧が進展し、インフラ、生産設備、住宅などの需要が徐々に持ち直すものと見込んでいます。また、これまでの住宅政策の追い風を受けて、今後も耐震性や省エネ性に優れた高品質な住宅を求めるニーズが高まっていくことが見込まれることから、当社グループではそれらのニーズを確実に取り込むことと共に、当社グループの理念である良質なすまい建物の安全・安心の実現にむけて積極的に取り組むことにより、第三者検査機関としての使命を果たしてまいります。

そして、「ストック重視」にむけた国の政策が一層強化されている中、耐震化の推進、省エネ化の推進、ストック活用の推進など、新たな需要をビジネスチャンスとして捉え、子会社の株式会社E R I ソリューションとタイアップして、リフォームに関連した検査や耐震診断など、お客様の多様な要望に対応した新商品の開発を推進し、付加価値の高いサービスを提供することで、さらなる成長発展を遂げてまいります。

また、当社グループでは当連結会計年度中に神奈川県内の2つの支店を1支店に集約し、長野県内には新たに長野支店を開設させました。今後も各地域の特性やお客様のニーズ等を勘案しながら、拠点の再編と拡充を継続的に推し進めて、当社グループの強みである全国ネットワーク体制をさらに強固なものにしてまいります。このほか当社グループにおける大切な財産である「人材育成」への取り組みについては、人事ローテーションと社外との人事交流を積極的に展開しているほか、技術力だけでなくマネジメント力の向上なども取り入れた研修プログラムを実践して、中長期的な視野に立ち次世代を見据えた戦略的な人材育成を推進してまいります。

このような取り組みを通じて、「建築分野における第三者検査機関のリーディングカンパニー」として、これまで以上に高い業務品質をお客様に提供することで、顧客満足度の向上を図り、シェアのアップと収益体質の改善を進めてまいります。なお、先の東日本大震災の発生に伴って、当社グループでは被災地域の被害状況調査や地震保険の鑑定業務支援へご協力をさせていただきましたが、今後も被災地の1日も早い復旧・復興への一助となるべく第三者検査機関としての役割を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年5月31日現在）

当社グループは、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品確法）に基づく検査・評価業務を主たる事業とし、その他建築物の検査業務及びこれに付帯する一切の業務を営んでおります。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

① 確認検査事業

当社は、建築基準法に基づく建築物の確認検査機関※1として、建築確認業務、中間検査業務、完了検査業務を行っております。

② 住宅性能評価及び関連事業

当社は、住宅品確法に基づく住宅性能評価機関※2として、設計住宅性能評価業務、建設住宅性能評価業務を行っております。また関連事業として、長期優良住宅の認定に係る技術的審査、住宅エコポイント制度に係る証明業務を行っております。

③ その他

当社において、住宅瑕疵担保責任保険に係る保険法人からの受託業務、建築物の構造計算適合性判定※3、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、建築基準法に基づく性能評価業務※4、建築物の型式適合認定※5、住宅型式性能認定※6、特別評価方法認定のための評価として試験業務※7、住宅省エネラベルの審査※8、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づく建築物調査※8、耐震診断・耐震改修計画の判定などを行っております。

株式会社E R Iソリューション（子会社）において、不動産取引等におけるデューデリジェンス事業（エンジニアリング・レポートの作成）、インスペクション事業として既存住宅の評価業務、非破壊検査、法定定期調査、省エネ・環境関連事業（CASBEE認証、土壌汚染調査※9など）、建築資金支払管理（すまいと事業）などを行っております。

株式会社E R Iアカデミー（子会社）において、建築士定期講習※10、建築基準適合判定資格者検定の受験講座、建築技術者向けセミナーを実施しております。

※1 指定確認検査機関（国土交通大臣第5号）

※2 登録住宅性能評価機関（国土交通大臣第5号）

※3 指定構造計算適合性判定機関（各知事指定）

※4 指定性能評価機関（国土交通大臣第10号）

※5 指定認定機関（国土交通大臣第7号）

※6 登録住宅型式性能認定等機関（国土交通大臣第7号）

※7 登録試験機関（国土交通大臣第6号）

※8 登録建築物調査機関（国土交通大臣第1号）

※9 指定調査機関（環境大臣環2010-3-14）

※10 登録講習機関（国土交通大臣一級建築士定期講習第9号、二級建築士定期講習第8号）

(6) 主要な営業所（平成23年5月31日現在）

- ① 本社 東京都港区
- ② 支店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	北海道札幌市中央区	静岡支店	静岡県静岡市駿河区
盛岡支店	岩手県盛岡市	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
仙台支店	宮城県仙台市青葉区	京都支店	京都府京都市中京区
つくば支店	茨城県つくば市	大阪支店	大阪府大阪市中央区
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	神戸支店	兵庫県神戸市中央区
高崎支店	群馬県高崎市	岡山支店	岡山県岡山市北区
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区	広島支店	広島県広島市中区
千葉支店	千葉県千葉市中央区	高松支店	香川県高松市
東京支店	東京都中央区	松山支店	愛媛県松山市
立川支店	東京都立川市	福岡支店	福岡県福岡市博多区
横浜支店	神奈川県横浜市西区	北九州支店	福岡県北九州市小倉北区
新潟支店	新潟県新潟市中央区	長崎支店	長崎県長崎市
金沢支店	石川県金沢市	熊本支店	熊本県熊本市
長野支店	長野県長野市	大分支店	大分県大分市
松本支店	長野県松本市		

(注) 平成23年1月11日付で藤沢支店を横浜支店に統合し、平成23年4月1日付で長野支店を開設いたしました。

③ 子会社

株式会社E R I ソリューション 東京都港区
株式会社E R I アカデミー 東京都港区

(7) 使用人の状況（平成23年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
789 (76) 名	67名増 (15名増)

(注) 使用人数は就業人員（企業集団から社外への出向者を除き、社外から企業集団への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）の年間平均人員数を（ ）内に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
762 (76) 名	46名増 (15名増)	48歳2ヵ月	4年8ヵ月

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）の年間平均人員数を（ ）内に記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要な訴訟事件等

- ① 平成21年8月12日付（訴状送達日 平成21年11月9日）にて、横浜市鶴見区のマンション「セントレジアス鶴見」の区分所有権者から、当社、横浜市、設計事務所等を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額 14億3,625万5,463円及び、これに対する物件引渡日から支払い済みまで年5分の割合の金員）を横浜地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。
- ② 平成21年11月5日付（訴状送達日 平成21年11月12日）にて、有限会社クレールベイサイドイタリア村から、当社他、設計事務所2社、建設会社2社、及びインテリア会社1社を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額 9億9,991万7,770円及び、これに対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合の金員）を東京地方裁判所において提訴され、現在、名古屋地方裁判所において係争中であります。
- ③ 平成22年6月22日付（訴状送達日 平成22年6月28日）にて、医療法人ワカサ会から、当社他、設計・監理会社1社、建設会社1社を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額 20億3,921万6,822円及び、内金20億1,921万6,822円に対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合の金員）を広島地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、いずれの訴訟においても損害賠償請求を受けるべき点はないものと考えており、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年5月31日現在）

- | | |
|--------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 95,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,912株 |
| ③ 株主数 | 2,718名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 崇 英	2,269株	8.8%
日 本 E R I 従 業 員 持 株 会	2,175	8.4
ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社	1,170	4.5
大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社	1,170	4.5
パ ナ ホ ー ム 株 式 会 社	1,170	4.5
三 井 ホ ー ム 株 式 会 社	1,170	4.5
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	1,170	4.5
中 澤 芳 樹	884	3.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	800	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	410	1.6

⑤ その他の株式に関する重要な事項

当社は平成23年6月1日付で普通株式を1株につき300株の割合をもって分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は28,405,000株増加して28,500,000株となっております。また、発行済株式の総数は7,747,688株増加して7,773,600株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成23年5月31日現在)

平成15年6月18日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
75個（新株予約権1個につき2株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
150株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 160,000円（1株当たり 80,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年6月19日から平成25年6月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - b. 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
 - c. その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	60個	120株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	15個	30株	1名

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成23年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 崇 英	一般社団法人住宅性能評価・表示協会 代表理事
代表取締役社長	中 澤 芳 樹	株式会社E R Iソリューション 取締役
常務取締役	馬 野 俊 彦	住宅評価本部長 株式会社E R Iソリューション 取締役
取締役	増 田 明 世	ソリューション事業部長 株式会社E R Iソリューション 代表取締役社長
取締役	横 瀬 弘 明	経営管理本部長兼人事部長
取締役	金 澤 秀 一	確認検査本部長
取締役	堂 山 俊 介	住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画 部長
取締役	深 田 良 雄	評定部長
常勤監査役	大 塚 和 彦	株式会社E R Iソリューション 監査役
監査役	町 田 昇	
監査役	山 宮 慎一郎	弁護士
監査役	太 田 裕 士	公認会計士 太田裕士事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役大塚和彦氏は、長年にわたり当社他の経理財務部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役山宮慎一郎氏及び監査役太田裕士氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役太田裕士氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役山宮慎一郎氏及び監査役太田裕士氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 土岐悦康氏、小山隆弘氏、高野雅司氏及び清水敬三氏は、平成22年8月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (一)	174,640千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	25,620 (7,200)
合 計	16	200,260

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の第5回定時株主総会において年額400,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の第3回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、平成22年8月30日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 4名 50,770千円

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役山宮慎一郎氏は、ビングラム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）の弁護士であります。当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役太田裕士氏は、東陽監査法人及び公認会計士太田裕士事務所の公認会計士であります。当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山宮 慎一郎	16回	94%	13回	100%
監査役 太田 裕士	16	94	13	100

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役山宮慎一郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から法律上の事業リスクやコンプライアンス体制等について助言・提言を行っております。

監査役太田裕士氏は、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計等についての助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、20,000千円または会計監査人としての在職中の報酬その他の職務執行の対価、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するための体制について決議し、平成21年1月27日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「倫理に関する規定」を定めており、法令遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員を置き、経営企画部をコンプライアンス担当部とする。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス担当部からの補佐や社長の下に設置されたコンプライアンス委員会の諮問等を受けて、コンプライアンスを推進し統括管理する。

ハ. 内部監査を所管する監査部の陣容をより充実化させ、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。また、監査結果は経営会議において報告をする。

ニ. 役職員に対するコンプライアンス研修を、新人研修を始めとして行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する企業風土、意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定・報告等の保存及び管理に関しては、別途定められた文書の作成・保存・廃棄に関する「文書管理規程」及び「稟議規程」に従う。

保管場所は「文書管理規程」に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において閲覧が可能となるものでなければならない。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「緊急事態対策規程」に基づき各部門への浸透を図る。

各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役等に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、全社及び各事業本部の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「倫理に関する規定」をグループ・コンプライアンス・ポリシーとして、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努め、リスク管理体制を適切に構築し運用する。
子会社管理の担当部署は経営企画部とし、「関係会社規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
監査部は「内部監査規程」に基づき、グループ全体の監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役は、その職務の執行に必要な場合は、監査部所属員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱し、必要な事項を命令することができる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助すべき使用人が兼任で監査役補助職務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとする。
該当使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役会に相談し、その意見を尊重する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他管理情報、内部統制の状況等につき、監査役に報告する。
また、監査役会は必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する認識及び理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換、また監査部との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的団体や個人に対して社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

平素より、警察、顧問弁護士との連絡を密にし、反社会的勢力対応をしており、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として拒絶する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当期の配当につきましては、平成23年2月2日に中間配当として1株当たり2,500円を実施しており、期末配当4,400円と合計で1株当たり6,900円の年間配当とさせていただきます。

なお、内部留保資金の用途については、業務体制を強化し競争力を高めるため有効に投資してまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率及び1株当たり情報については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,363,312	流動負債	1,979,638
現金及び預金	2,362,347	未払金	220,056
売掛金	415,394	未払費用	640,603
仕掛品	257,041	未払法人税等	455,880
繰延税金資産	255,532	未払消費税等	55,512
その他	76,868	前受金	562,322
貸倒引当金	△3,871	その他	45,262
固定資産	524,582	固定負債	225,106
有形固定資産	69,892	退職給付引当金	100,906
建物	29,100	長期未払金	124,200
工具器具備品	40,792	負債合計	2,204,744
無形固定資産	13,588	純資産の部	
ソフトウェア	13,154	株主資本	1,647,867
その他	434	資本金	979,246
投資その他の資産	441,100	資本剰余金	12,766
差入保証金	355,107	利益剰余金	655,854
繰延税金資産	43,402	新株予約権	35,282
その他	44,044	純資産合計	1,683,150
貸倒引当金	△1,453	負債・純資産合計	3,887,894
資産合計	3,887,894		

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年 6月 1日から
平成23年 5月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,438,345
売 上 原 価		7,365,356
売 上 総 利 益		3,072,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,072,835
営 業 利 益		1,000,153
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	535	
受 取 保 険 配 当 金	5,267	
受 取 手 数 料	4,597	
保 険 解 約 返 戻 金	36,900	
雑 収 入	2,986	50,286
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,144	
雑 損 失	343	3,487
経 常 利 益		1,046,952
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	530	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29,725	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	7,723	37,979
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,008,972
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	437,656	
法 人 税 等 調 整 額	△100,484	337,171
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		671,800
当 期 純 利 益		671,800

連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成22年5月31日残高	966,480	—	48,638	1,015,118	43,627	1,058,745
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	12,766	12,766		25,533		25,533
剰余金の配当			△64,585	△64,585		△64,585
当期純利益			671,800	671,800		671,800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					△8,344	△8,344
連結会計年度中の変動額合計	12,766	12,766	607,215	632,749	△8,344	624,404
平成23年5月31日残高	979,246	12,766	655,854	1,647,867	35,282	1,683,150

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社E R I ソリューション
株式会社E R I アカデミー

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具器具備品 5年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

(5) 会計方針の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,013千円減少し、税金等調整前当期純利益は34,739千円減少しております。

(6) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(7) 追加情報

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成22年8月30日開催の第11回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各役員の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を、長期未払金に振り替えております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

66,822千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,834株	78株	—	25,912株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加分であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月28日取締役会	普通株式	64,585	2,500	平成22年11月30日	平成23年2月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年7月12日取締役会	普通株式	利益 剰余金	114,012	4,400	平成23年5月31日	平成23年7月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月18日開催 取締役会決議分	平成19年7月10日開催 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	同左
目的となる株式の数	150株	389株
新株予約権の数	75個	389個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信・売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は全て短期借入金であり、主に営業取引に係る流動性リスクについては、当社グループでは月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

	連結貸借対照表 計上額(※) (千円)	時価(※) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,362,347	2,362,347	—
(2) 売掛金	415,394	415,394	—
(3) 未払金	(220,056)	(220,056)	—
(4) 未払法人税等	(455,880)	(455,880)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金 (* 1)	355,107
長期未払金 (* 2)	124,200

(* 1) 差入保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、時価開示の対象とはしておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 63,594円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益額 | 26,001円50銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

株式の分割

当社は平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年6月1日付で下記のとおり株式分割及び単元株制度の導入を行いました。

① 分割の方法

平成23年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数 7,747,688株

③ 株式分割後の発行済株式総数 7,773,600株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 28,500,000株

⑤ 株式分割の効力発生日 平成23年6月1日

また、当該株式分割の効力発生日となる平成23年6月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

上記の株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなっております。

(1) 1株当たり純資産額 211円98銭

(2) 1株当たり当期純利益額 86円67銭

貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,284,223	流動負債	1,962,308
現金及び預金	2,262,565	未払金	217,753
売掛金	409,083	未払費用	640,603
仕掛品	253,031	未払法人税等	453,988
前払費用	67,763	未払消費税等	51,882
繰延税金資産	252,905	前受金	552,973
その他	42,745	預り金	43,186
貸倒引当金	△3,871	その他	1,920
固定資産	587,926	固定負債	225,106
有形固定資産	69,892	退職給付引当金	100,906
建物	29,100	長期未払金	124,200
工具器具備品	40,792	負債合計	2,187,414
無形固定資産	13,560	純資産の部	
ソフトウェア	13,154	株主資本	1,649,452
電話加入権	406	資本金	979,246
投資その他の資産	504,473	資本剰余金	12,766
関係会社株式	63,372	資本準備金	12,766
差入保証金	355,107	利益剰余金	657,439
長期前払費用	16,164	利益準備金	6,458
繰延税金資産	43,402	その他利益剰余金	650,981
その他	27,879	繰越利益剰余金	650,981
貸倒引当金	△1,453	新株予約権	35,282
		純資産合計	1,684,735
資産合計	3,872,150	負債・純資産合計	3,872,150

損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,310,762
売 上 原 価		7,247,525
売 上 総 利 益		3,063,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,014,510
営 業 利 益		1,048,726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	499	
受 取 保 険 配 当 金	5,267	
受 取 手 数 料	4,597	
保 険 解 約 返 戻 金	36,900	
雑 収 入	2,985	50,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,144	
雑 損 失	305	3,449
経 常 利 益		1,095,527
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	530	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29,725	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	44,127	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	7,723	82,107
税 引 前 当 期 純 利 益		1,013,419
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	435,760	
法 人 税 等 調 整 額	△97,857	337,903
当 期 純 利 益		675,516

株主資本等変動計算書

（平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成22年5月31日残高	966,480	—	—
事業年度中の変動額			
新株の発行	12,766	12,766	12,766
剰余金の配当			
利益準備金の積立			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	12,766	12,766	12,766
平成23年5月31日残高	979,246	12,766	12,766

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本 合計		
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成22年5月31日残高	—	46,507	46,507	1,012,987	43,627	1,056,615
事業年度中の変動額						
新株の発行				25,533		25,533
剰余金の配当		△64,585	△64,585	△64,585		△64,585
利益準備金の積立	6,458	△6,458	—	—		—
当期純利益		675,516	675,516	675,516		675,516
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△8,344	△8,344
事業年度中の変動額合計	6,458	604,473	610,931	636,464	△8,344	628,120
平成23年5月31日残高	6,458	650,981	657,439	1,649,452	35,282	1,684,735

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～22年
工具器具備品 5年～20年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,013千円減少し、税引前当期純利益は34,739千円減少しております。

(6) 追加情報

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成22年8月30日開催の第11回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各役員の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を、長期末払金に振り替えております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	66,822千円
(2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。	
短期金銭債権	35,151千円
短期金銭債務	2,092千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	15,351千円
営業費用	25,580千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

 自己株式の数に関する事項
 該当ありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	34,408千円
未払賞与	184,442千円
退職給付引当金	40,866千円
長期未払金	50,301千円
その他	82,329千円
小計	392,348千円
評価性引当額	△96,040千円
繰延税金資産合計	296,307千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	34,084千円	31,133千円	2,951千円
合計	34,084千円	31,133千円	2,951千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,010千円
1年超	175千円
合計	3,185千円

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 63,655円95銭
(2) 1株当たり当期純利益額 26,145円32銭

8. 重要な後発事象に関する注記

株式の分割

平成23年3月30日開催の取締役会決議により、平成23年6月1日付で下記のとおり株式分割及び単元株制度の導入を行いました。

① 分割の方法

平成23年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数 7,747,688株

③ 株式分割後の発行済株式総数 7,773,600株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 28,500,000株

⑤ 株式分割の効力発生日 平成23年6月1日

また、当該株式分割の効力発生日となる平成23年6月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

上記の株式分割が当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなっております。

(1) 1株当たり純資産額 212円19銭

(2) 1株当たり当期純利益額 87円15銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月25日

日本E R I株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本E R I株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本E R I株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月25日

日本E R I株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本E R I株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成23年8月2日

日本E R I株式会社
代表取締役社長 中澤 芳樹 殿

日本E R I株式会社 監査役会

常勤監査役 大塚 和彦 ㊟

監査役 町田 昇 ㊟

監査役 山宮 慎一郎 ㊟

監査役 太田 裕士 ㊟

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、平成22年度（第12期事業年度）監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 山宮慎一郎及び太田裕士の両監査役は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 9 名選任の件

取締役 8 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、さらなる経営基盤強化のため 1 名増員し、取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
1	すず き たか ひで 鈴 木 崇 英 (昭和17年 6 月 7 日)	平成11年11月 当社設立、代表取締役会長 平成14年 6 月 当社代表取締役社長 平成14年11月 当社取締役会長 平成16年 2 月 当社代表取締役社長 平成20年12月 一般社団法人住宅性能評価・表示協 会 代表理事 (現任) 平成21年 6 月 当社代表取締役会長 現在に至る	2,269株
2	なかざわ よし き 中 澤 芳 樹 (昭和26年 5 月 5 日)	平成12年 4 月 当社入社、業務・開発部長 平成12年 5 月 当社取締役業務・開発部長 平成13年 5 月 当社常務取締役経営企画部長 日本住宅ワランティ株式会社 (現株 式会社 E R I ソリューション) 取締 役 (現任) 平成14年11月 当社代表取締役社長 平成16年 2 月 当社代表取締役副社長住宅評価本部 長 平成18年 4 月 当社代表取締役副社長経営管理本部 長 平成21年 6 月 当社代表取締役社長経営管理本部長 平成21年 8 月 当社代表取締役社長 現在に至る	884株
3	うま の としひこ 馬 野 俊 彦 (昭和39年 3 月15日)	平成14年 1 月 当社入社 平成14年 5 月 日本住宅ワランティ株式会社 (現株 式会社 E R I ソリューション) 取締 役 (現任) 平成14年11月 当社執行役員経営企画部長 平成15年 4 月 当社上級執行役員経営企画部長 平成17年 6 月 当社取締役経営企画部長 平成18年 6 月 当社取締役経営企画部長兼人事部長 平成18年 7 月 当社取締役経営企画部長 平成21年 6 月 当社常務取締役経営企画部長 平成21年 8 月 当社常務取締役経営管理本部長兼経 営企画部長 平成22年 8 月 当社常務取締役住宅評価本部長 現在に至る	74株

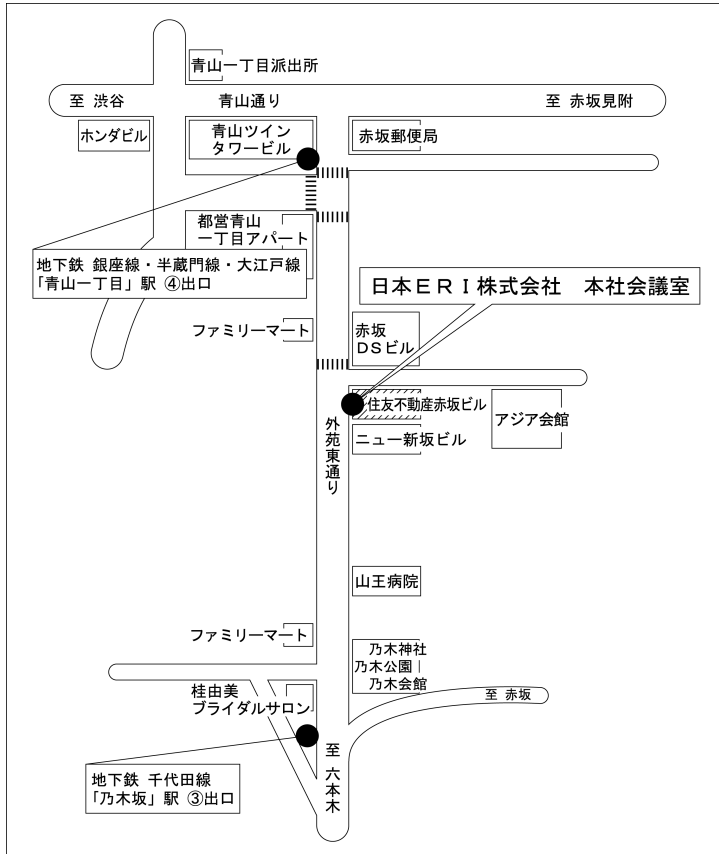
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ますだ あきよ 増田 明世 (昭和33年7月28日)	平成15年4月 当社入社、業務・開発部長 平成15年7月 当社執行役員業務・開発部長 平成16年2月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成16年5月 日本住宅ワランティ株式会社(現株式会社E R I ソリューション) 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役ソリューション事業部長 平成18年5月 当社取締役 平成19年5月 当社取締役ソリューション事業部長 現在に至る	47株
5	よこせ ひろあき 横瀬 弘明 (昭和30年12月16日)	平成19年1月 当社入社、執行役員人事部長 平成20年4月 当社上級執行役員人事部長 平成21年8月 当社取締役人事部長 平成22年2月 当社取締役人事部長兼総務部長 平成22年8月 当社取締役経営管理本部長兼人事部長兼総務部長 平成23年5月 当社取締役経営管理本部長兼人事部長 現在に至る	13株
6	かなざわ ひでいち 金澤 秀一 (昭和25年3月9日)	平成22年4月 当社入社、上級執行役員確認検査 本部副本部長 平成22年8月 当社取締役確認検査本部長 現在に至る	2株
7	どうやま しゅんすけ 堂山 俊介 (昭和33年4月4日)	平成14年2月 当社入社 平成19年4月 当社住宅評価部長 平成20年4月 当社住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 平成22年4月 当社執行役員住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 平成22年8月 当社取締役住宅評価本部副本部長兼住宅評価部長兼評価企画部長 現在に至る	3株
8	ふかだ よしお 深田 良雄 (昭和22年6月25日)	平成19年7月 当社入社、執行役員評定部長 平成22年8月 当社取締役評定部長 現在に至る	5株
※9	このかわ かずお 此川 和夫 (昭和29年7月21日)	平成14年7月 当社入社 平成18年4月 当社確認企画部長 平成20年10月 当社執行役員確認企画部長 平成22年3月 株式会社E R I アカデミー取締役 平成22年8月 当社上級執行役員経営企画部長 平成22年8月 株式会社E R I アカデミー代表取締役社長(現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者の中澤芳樹氏は、株式会社E R I ソリューションの取締役を兼務し、当社は同社との間に検査受託等の取引関係があります。
2. 取締役候補者の馬野俊彦氏は、株式会社E R I ソリューションの取締役を兼務し、当社は同社との間に検査受託等の取引関係があります。
3. 取締役候補者の増田明世氏は、株式会社E R I ソリューションの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に検査受託等の取引関係があります。
4. 取締役候補者の此川和夫氏は、株式会社E R I アカデミーの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に講師派遣等の取引関係があります。
5. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. ※9の候補者については、新任取締役候補者であります。
7. 所有する当社の株式数は平成23年5月31日現在のものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂八丁目10番24号
住友不動産赤坂ビル1階本社会議室
電話 03-3796-0223



- 交通／◇地下鉄銀座線 青山一丁目駅（4番）より、乃木坂方面へ徒歩5分
 ◇地下鉄半蔵門線 青山一丁目駅（4番）より、乃木坂方面へ徒歩5分
 ◇地下鉄大江戸線 青山一丁目駅（4番）より、乃木坂方面へ徒歩5分
 ◇地下鉄千代田線 乃木坂駅（3番）より、徒歩6分